

四半期報告書

(第120期第1四半期)

株式会社 京都銀行

E03576

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土井伸宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 本政悦治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)6212局3813番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 東京事務所長 多田明充
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号) 株式会社京都銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度第1四半期 連結累計期間	2022年度第1四半期 連結累計期間	2021年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	37,941	41,521	127,422
うち信託報酬	百万円	0	0	11
経常利益	百万円	19,247	19,084	29,176
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	13,902	13,892	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	20,621
四半期包括利益	百万円	13,012	△47,356	—
包括利益	百万円	—	—	△70,512
純資産額	百万円	1,178,914	1,038,073	1,090,316
総資産額	百万円	12,441,972	11,868,919	12,210,967
1株当たり四半期純利益	円	183.88	184.80	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	272.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	183.66	184.61	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	272.55
自己資本比率	%	9.45	8.72	8.90
信託財産額	百万円	4,200	4,440	4,533

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
預金・譲渡性預金	89,563	88,229	△1,334
預金	83,107	82,863	△244
譲渡性預金	6,455	5,366	△1,089
貸出金	61,401	61,166	△234
有価証券	30,380	29,634	△745
うち評価差額	8,816	7,925	△891
総資産	122,109	118,689	△3,420

預金・譲渡性預金残高は、譲渡性預金を中心に前連結会計年度末比1,334億円減少して8兆8,229億円となりました。

貸出金残高は、前年度末にかけて増加した法人向け貸出の返済が進み、前連結会計年度末比234億円減少して6兆1,166億円となりました。

有価証券残高は、株式を中心に評価差額が減少したことから、前連結会計年度末比745億円減少して2兆9,634億円となりました。

これらの結果、総資産については、前連結会計年度末比3,420億円減少して11兆8,689億円となりました。

(2) 経営成績

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	32,322	33,264	941
資金利益	27,116	28,811	1,694
役務取引等利益	3,805	4,094	288
その他業務利益	1,400	358	△1,041
営業経費	14,688	14,683	△4
与信関連費用	△1,526	263	1,789
うち一般貸倒引当金繰入額	199	△863	△1,062
うち個別貸倒引当金繰入額	△1,731	1,069	2,800
株式等関係損益	192	651	459
持分法による投資損益	4	1	△3
その他	△110	114	224
経常利益	19,247	19,084	△162
特別損益	△190	△104	85
税金等調整前四半期純利益	19,056	18,979	△77
法人税等合計	5,125	5,065	△60
四半期純利益	13,930	13,914	△16
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	21	△6
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,902	13,892	△9
連結実質業務純益	17,634	18,581	946

(注) 1 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))
 ＋役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

2 連結実質業務純益＝連結粗利益－営業経費

連結粗利益は、有価証券利息配当金を中心に資金利益が増加したことや、役務取引等利益の増加により、前年同期比9億41百万円増加して332億64百万円となりました。

また、連結実質業務純益は、営業経費が減少したことも加わり、前年同期比9億46百万円増加して185億81百万円となりました。

一方で、前第1四半期連結累計期間では戻入であった与信関連費用が、当第1四半期連結累計期間では2億63百万円の繰入となったことから、経常利益については、190億84百万円にとどまり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比9百万円減少して138億92百万円となりました。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比1,352百万円増加し、28,106百万円となり、国際業務部門で前年同期比342百万円増加し、705百万円となったことから、全体では前年同期比1,694百万円増加し、28,811百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比284百万円増加し、4,036百万円となり、国際業務部門で前年同期比4百万円増加し、56百万円となったことから、全体では前年同期比288百万円増加し、4,093百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比1,699百万円増加し、2,752百万円となり、国際業務部門で前年同期比2,740百万円減少し、△2,393百万円となったことから、全体では前年同期比1,041百万円減少し、358百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	26,754	362	27,116
	当第1四半期連結累計期間	28,106	705	28,811
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	26,960	1,017	27,975 ¹
	当第1四半期連結累計期間	28,282	1,248	29,530 ¹
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	205	654	859 ¹
	当第1四半期連結累計期間	176	543	718 ¹
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	0
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,752	52	3,804
	当第1四半期連結累計期間	4,036	56	4,093
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,135	79	5,214
	当第1四半期連結累計期間	5,147	84	5,232
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,383	26	1,410
	当第1四半期連結累計期間	1,111	27	1,138
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,052	347	1,400
	当第1四半期連結累計期間	2,752	△2,393	358
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,355	433	2,788
	当第1四半期連結累計期間	3,999	1,589	5,589
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,302	85	1,388
	当第1四半期連結累計期間	1,247	3,983	5,230

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役員取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役員取引等収益は、国内業務部門で前年同期比12百万円増加し、5,147百万円となり、国際業務部門で前年同期比5百万円増加し、84百万円となったことから、全体では前年同期比17百万円増加し、5,232百万円となりました。

役員取引等費用は、国内業務部門で前年同期比272百万円減少し、1,111百万円となり、国際業務部門で前年同期比微増の27百万円となったことから、全体では前年同期比271百万円減少し、1,138百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,135	79	5,214
	当第1四半期連結累計期間	5,147	84	5,232
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	872	—	872
	当第1四半期連結累計期間	865	—	865
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,079	76	1,155
	当第1四半期連結累計期間	857	78	936
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	24	—	24
	当第1四半期連結累計期間	39	—	39
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	65	—	65
	当第1四半期連結累計期間	85	—	85
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	117	—	117
	当第1四半期連結累計期間	116	—	116
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	409	—	409
	当第1四半期連結累計期間	405	—	405
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	437	3	440
	当第1四半期連結累計期間	424	5	429
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	840	—	840
	当第1四半期連結累計期間	873	—	873
役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,383	26	1,410
	当第1四半期連結累計期間	1,111	27	1,138
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	195	16	211
	当第1四半期連結累計期間	91	19	110

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	7,844,363	280,571	8,124,934
	当第1四半期連結会計期間	8,055,044	231,259	8,286,304
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	5,592,045	—	5,592,045
	当第1四半期連結会計期間	5,850,177	—	5,850,177
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,210,686	—	2,210,686
	当第1四半期連結会計期間	2,164,583	—	2,164,583
うちその他	前第1四半期連結会計期間	41,630	280,571	322,201
	当第1四半期連結会計期間	40,284	231,259	271,543
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	652,290	—	652,290
	当第1四半期連結会計期間	536,625	—	536,625
総合計	前第1四半期連結会計期間	8,496,653	280,571	8,777,224
	当第1四半期連結会計期間	8,591,670	231,259	8,822,929

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,983,600	100.00	6,116,653	100.00
製造業	1,042,913	17.43	1,092,913	17.87
農業、林業	3,164	0.05	3,174	0.05
漁業	46	0.00	39	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	19,034	0.32	18,305	0.30
建設業	182,581	3.05	186,838	3.05
電気・ガス・熱供給・水道業	93,153	1.56	109,248	1.79
情報通信業	51,011	0.85	25,388	0.42
運輸業、郵便業	231,019	3.86	228,902	3.74
卸売業、小売業	637,233	10.65	662,579	10.83
金融業、保険業	204,933	3.42	243,440	3.98
不動産業、物品賃貸業	772,861	12.92	798,420	13.05
各種サービス業	485,384	8.11	478,582	7.82
地方公共団体	599,408	10.02	605,351	9.90
その他	1,660,854	27.76	1,663,469	27.20
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,983,600	—	6,116,653	—

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ. 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,533	100.00	4,440	100.00
合計	4,533	100.00	4,440	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,533	100.00	4,440	100.00
合計	4,533	100.00	4,440	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2022年3月31日）及び当第1四半期連結会計期間（2022年6月30日）のいずれも取扱残高はありません。

ロ. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,533	—	4,533	4,440	—	4,440
資産計	4,533	—	4,533	4,440	—	4,440
元本	4,533	—	4,533	4,440	—	4,440
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	4,533	—	4,533	4,440	—	4,440

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	75,840	—	42,103	—	30,301

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

区分	2022年3月31日現在		
	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 664,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,999,200	749,992	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 177,188	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	749,992	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	2022年3月31日現在			
		自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	664,300	—	664,300	0.88
計	—	664,300	—	664,300	0.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2022年4月1日至2022年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
現金預け金	2,703,179	2,475,357
コールローン及び買入手形	146,020	95,143
買入金銭債権	14,059	14,261
商品有価証券	252	286
金銭の信託	13,087	13,224
有価証券	※1.2 3,038,030	※1.2 2,963,459
貸出金	※1 6,140,120	※1 6,116,653
外国為替	※1 9,998	※1 7,941
リース債権及びリース投資資産	12,585	12,389
その他資産	※1 72,420	※1 106,635
有形固定資産	77,083	76,455
無形固定資産	2,774	2,853
繰延税金資産	1,025	1,025
支払承諾見返	※1 16,574	※1 19,541
貸倒引当金	△36,245	△36,309
資産の部合計	12,210,967	11,868,919
負債の部		
預金	8,310,788	8,286,304
譲渡性預金	645,582	536,625
コールマネー及び売渡手形	105,273	220,499
債券貸借取引受入担保金	474,585	448,338
借入金	1,212,046	986,715
外国為替	143	277
信託勘定借	4,533	4,440
その他負債	75,887	79,545
退職給付に係る負債	27,870	27,530
睡眠預金払戻損失引当金	302	302
偶発損失引当金	700	691
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	246,316	220,005
再評価に係る繰延税金負債	46	29
支払承諾	16,574	19,541
負債の部合計	11,120,650	10,830,845
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,171	34,171
利益剰余金	404,044	413,087
自己株式	△3,645	△3,645
株主資本合計	476,674	485,717
その他有価証券評価差額金	613,274	551,471
繰延ヘッジ損益	△367	36
土地再評価差額金	104	67
退職給付に係る調整累計額	△2,191	△2,079
その他の包括利益累計額合計	610,819	549,495
新株予約権	316	316
非支配株主持分	2,506	2,543
純資産の部合計	1,090,316	1,038,073
負債及び純資産の部合計	12,210,967	11,868,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
経常収益	37,941	41,521
資金運用収益	27,975	29,530
(うち貸出金利息)	11,091	11,252
(うち有価証券利息配当金)	16,367	17,410
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,214	5,232
その他業務収益	2,788	5,589
その他経常収益	※1 1,960	※1 1,168
経常費用	18,693	22,437
資金調達費用	859	718
(うち預金利息)	294	512
役務取引等費用	1,410	1,138
その他業務費用	1,388	5,230
営業経費	14,688	14,683
その他経常費用	※2 348	※2 665
経常利益	19,247	19,084
特別損失	190	104
固定資産処分損	190	28
減損損失	—	76
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	19,056	18,979
法人税、住民税及び事業税	2,956	4,292
法人税等調整額	2,169	772
法人税等合計	5,125	5,065
四半期純利益	13,930	13,914
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,902	13,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	13,930	13,914
その他の包括利益	△918	△61,270
その他有価証券評価差額金	2,998	△61,786
繰延ヘッジ損益	△4,025	403
退職給付に係る調整額	109	112
四半期包括利益	13,012	△47,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,002	△47,394
非支配株主に係る四半期包括利益	9	37

【注記事項】

(会計方針の変更)

・時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、社会経済活動は今後緩やかに回復していくものと想定しております。一方で、貸出先の財務面への影響は一定期間継続するものとし、特に貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分に対して足元の状況等の反映を行い、貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響から計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者については、破綻懸念先相当のリスクがあるとの仮定を置き、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した仮定の内容から変更ありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,472百万円	7,902百万円
危険債権額	80,664百万円	82,189百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	9百万円
貸出条件緩和債権額	6,284百万円	6,386百万円
合計額	93,421百万円	96,487百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
55,451百万円	57,155百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
金銭信託	4,533百万円	4,440百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
株式等売却益	315百万円	810百万円
金銭の信託運用益	27百万円	141百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	205百万円
株式等償却	115百万円	154百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	784百万円	807百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日	その他利益 剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,886	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、当第1四半期連結累計期間より記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	183.88	184.80
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	13,902	13,892
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	13,902	13,892
普通株式の期中平均株式数	千株	75,606	75,176
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	183.66	184.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	88	74
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月5日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第120期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。